HOMETOWN OF
CHUO SHINKANSEN
NAKATSUGAWA

令和７年３月25日
中津川市議会事務局 報道発表資料

市議会から市への政策提言・申入れを行います

中津川市議会から市に対し、議会の３常任委員会が取りまとめた各テーマに係る政策提言、申入れを行います。

■日時・場所

令和７年３月２７日（木曜日）　本会議終了後
※当日は本会議開催のため、開始時間は決まっておりません。

市役所４階大会議室

■出席者

市　　側：市長、消防長、文化スポーツ部長、商工観光部長
市議会側：議長、総務企画委員会・文教民生委員会・産業建設委員会各正副委員長

■政策提言・申入れ事項

・総務企画委員会「消防本部の体制強化及び消防団活動に係る政策提言」
・文教民生委員会「図書館機能を中心とした現状と更なる活用に係る申入れ」
・産業建設委員会「市内企業の労働者不足に係る政策提言」

■政策提言・申入れについて

中津川市議会基本条例第５条（議会の活動原則）に「市民の多様な意見を把握して市政に反映させるために、必要な政策を自ら立案し、市長等に提案することにより、市民とともにまちづくりの活動に取り組みます」と定めています。

３常任委員会において所管する事項の中で、年間を通して取り組むテーマを選定し、所管事務調査、先進都市行政視察、市民と議会の対話集会を実施し、委員会での協議を重ね、執行部への政策提言・申入れを取りまとめました。

■その他

令和２年度に取り組みを開始し、令和４年度以降ＨＰへ掲載しています。

お問い合わせ先
議会事務局　議会総務課　　担当者：大地
電話：0573-66-1111（内線 503）